

令和7年度 看護実践研究委員会 活動計画

■活動目標	1. ニーズに応じた看護実践研究会の企画・開催・運営を行う。 2. 応募演題の質の担保が図れるようマニュアルを作成する。 3. 投稿者の負担を考慮し査読の質・量の標準化を行う。 4. 査読のプロセスを通して実践及び研究報告の支援を行う。 5. 実践及び研究報告のスライド作成の支援を行う。 6. 実践及び研究報告者、参加者が交流できる場を設定する。 7. 看護実践研究会の評価を行い次年度の活動を企画する。
■開催予定	6回
■活動事業	令和7年度看護実践研究会の開催とそれに向けた企画委員会の開催 1. 看護実践研究会の開催 1) 開催時期：令和7年11月22日 2) 対象者：県内の看護職者 3) 開催形式：ハイブリッド開催 4) 開催テーマ：「ケアの効果が視える！わかる！～看護の質評価～」 5) 特別講演：テーマ「提供しているケアの質を評価する！ケアのインディケーターを設定しよう」 講師：兵庫県立大学 准教授 小野博史 氏 2. 看護実践研究会の企画（定例会議で下記の事項を検討・決定する） 1) 演題および一般参加の募集要項について 2) 演題および一般参加の再募集について 3) 当日のプログラム、運営スケジュール、係員必携 ・特別講演、一般演題（口述）、交流集会 4) 看護実践研究会の運営方法の検討 ・発表形式は、口演のみとする。 ・会場は、全ての発表が聴けるよう1会場で実施する。 ・開催形式は、対面とオンラインのハイブリッドとする。 5) 集録の内容、構成について 6) 令和8年度 特別企画教育講演の検討（テーマ、講師、内容） 3. 実践及び研究報告の支援 1) 応募演題の質の担保が図れるようなマニュアルの作成 ・投稿規定に文章の構成や記載事項を要約する。 ・投稿者自身のチェック表を充実させる。 2) 査読の質と量の標準化を図る。 ・原則2回の査読の範囲で抄録の修正を求める。 ・原稿の修正が困難であると判断された場合や報告部門の変更が必要と判断された場合は、委員会で対応を協議 3) 査読を通じた実践及び研究報告の支援 ・演題の採否だけでなく、応募者が文章構成や内容の推敲ができるよう助言・支援を行う。 4) 応募者の実践報告及び研究発表の支援 ・発表者に対して発表スライドの全体的な支援を行う。 案：音声付きスライドを発表者に対して限定公開する。

5) 看護実践研究会での交流会の企画

- ・実践報告及び研究発表者、参加者が実践報告・研究活動について相談できる場を設定する。

4. 看護実践研究会の開催と評価

1) 看護実践研究会の内容の評価

- ・看護実践研究会の評価はアンケートで行っているが、回収率が低いためアンケート配布方法や回収タイミングを検討する。